

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 (曜日)	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の 配布先
2／2 (月) 14:00	東播磨県民局 県民躍動室 環境課	ダイヤルイン 079-421-9130	環境参事 加藤 朋子 (環境課長 坂本 美徳)	県政記者クラブ (同時発表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る行政処分について

令和8年2月2日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行った。

記

1 行政処分の内容

- (1) 住 所 兵庫県高砂市北浜町西浜252番地
- (2) 名称及び代表者 株式会社ニショ工業
代表取締役 西村 嘉征
- (3) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
- (4) 処分年月日 令和8年2月2日

2 兵庫県の許可内容

- | | |
|-------------|---|
| ・許 可 の 種 類 | 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない） |
| ・許 可 年 月 日 | 令和2年11月27日 |
| ・許 可 番 号 | 第02804218668号 |
| ・許可の有効年月日 | 令和7年11月26日 |
| ・取扱産業廃棄物の種類 | 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
以上8種類
上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。 |

3 処分の理由

被処分者の役員は、法違反により罰金の刑に処せられ、令和6年7月13日にその刑の執行が終了し、その日から5年を経過しないため。